

令和3年度 第14回全体庁議（11月2日開催）

区分	審議・ 報告	案件名 (担当部)	(1) 帯広市日赤東保育所の移管先法人の決定について [市民福祉部]
----	---------------	--------------	---------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

公立保育所再編基本方向に基づき、令和5年4月に帯広市日赤東保育所の民間法人への移管を予定している。本年8月に移管先法人を募集したところ2件の応募があり、法人選定委員会による選定結果を踏まえ、移管先法人を社会福祉法人 池田光寿会に決定したことから、11月22日開催の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

○決定した移管先法人

社会福祉法人 池田光寿会 理事長 大熊 豊政
中川郡池田町字西2条10丁目2番地20
※市内 栄保育園のほか、管内2保育園、児童養護施設、介護保険施設等を運営

○決定理由

法人選定委員会における選定結果を踏まえて、法人の財務状況、これまでの保育の実績、保育理念・保育計画などを総合的に評価し、移管先法人としてふさわしいと判断したもの。

○これまでの経過

令和3年8月10日 移管先法人の募集開始(9月10日まで、2法人の応募)
令和3年10月5日 第1回法人選定委員会(応募法人プレゼンテーション)
令和3年10月18日 第2回法人選定委員会(移管先法人の選定)
令和3年10月22日 移管先法人を社会福祉法人 池田光寿会に決定

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和3年12月～ 保護者、移管先法人、市による施設運営に係る協議
- ・ 令和4年度 施設運営に係る引き継ぎ
- ・ 令和5年4月～ 移管先法人による施設運営

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月22日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし